

事務連絡
令和7年5月9日

訓練対象高齢者施設・事業者様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課
介護サービス担当課長
(公印省略)

令和7年度災害時情報共有システムを利用した
被災状況報告訓練の実施について

日頃から本県の高齢福祉施策の推進に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和3年度から、介護サービス情報公表システムへの情報登録により災害発生時における高齢者関係施設の被災状況等を把握する機能（以下「災害時情報共有システム」という。）を使用できるようになっていますが、この度、別添「令和7年度災害時情報共有システムの訓練実施について」（令和7年5月2日付け厚生労働省社会・援護局福祉基盤課事務連絡）により、別紙のとおり県内の一部地域に所在する高齢者施設を対象とした、災害時情報共有システムの災害想定訓練が実施されます。災害発生時において、災害時情報共有システムを活用して被災状況を迅速に把握するためには、当該システムの操作に習熟し、本県・施設所在市町村と施設・事業者間で緊密な連携をとることが非常に重要です。そのため、平時において災害を想定した訓練を実施することにより、システム運用上の課題を把握し改善していくことが、災害時情報共有システムの円滑な運用、ひいては被災施設への迅速かつ適切な支援に繋がるものと捉えております。

については、御多忙とは存じますが、訓練対象施設・事業者におかれましては、訓練時間内に被災情報の入力をお願いします。

なお、災害時情報共有システムへのログイン、操作方法につきましては、別添「災害時情報共有システム操作マニュアル（簡易版）」を御確認ください。

おって、本事務連絡については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載します。

問合せ先
高齢福祉課保健・居住施設グループ 久我
電話 045-210-1111（代表） 内線 4858

<訓練概要>

1 訓練概要

大雨が発生したと想定し、自施設に発生が想定される被災情報を、災害時情報共有システムにおいて共有する。

2 訓練実施日時

令和7年5月23日（金）10:00～15:00

3 災害時情報共有システムURL

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/14/>

4 訓練実施施設・事業所

鎌倉市、小田原市、三浦市、秦野市、座間市、南足柄市、大井町、山北町及び湯河原町に所在する高齢者関係施設（※本メールを受信した事業所）

<備考>

参加は義務ではありませんが、訓練実施日時に対応可能な事業所におかれましては、積極的に御対応いただくようお願い申し上げます。

訓練時間中に、未入力 of 事業所については、本県又は所在市町村から入力依頼の連絡をさせていただく場合がありますので、あらかじめ御承知おきください。

<掲載場所>

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 災害時情報共有システム関係

<https://kaigo.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=22&id=90920>